

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 武生支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:30)

北陸税理士会所属税理士、北陸税理士会武生支部中小企業支援対策部長
田中 希世子氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (14:40~15:10)

北陸税理士会所属税理士、北陸税理士会武生支部中小企業支援対策部長
田中 希世子氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:10~15:30)

福井県事業引継ぎ支援センター 専門相談員 小林 悟志氏

開催日時 平成30年10月25日(木) 13:30~15:30(受付 13:00~)

会場 武生商工会館 3階 会員サロン (越前市塚町101)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 武生支店 国民生活事業
電話番号: 0778-23-1133 担当 福山

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月25日(木) 13:30~15:30 (受付 13:00~)

会場 武生商工会館 3階 会員サロン (越前市塚町101)



申込先 F A X : 0778 - 23 - 1207 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
郵 送 : 〒915 - 0071 福井県越前市府中1-2-3センチュリープラザ
日本政策金融公庫 武生支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月22日(月) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。